

私は、発議第 10 号日本学術会議が推薦した 105 名全員の任命を求める意見書について賛成の立場で討論を申し上げます。

菅義偉首相は日本学術会議の新任会員に推薦された 105 名のうち、第一部会に属すべき人文社会系の 6 名の任命を拒否しました。学術会議による推薦、首相による任命という現行制度になってから、このような事態は初めてのことです。

政権側は現行制度に移行する際の国会答弁（1983 年）と完全に矛盾する今回の任命拒否について、「法解釈の変更はない」「人事に関わることなので」と説明を回避しています。10 月 6 日に内閣府は任命拒否を可能とする事実上の解釈変更の内部文書を公開しましたが、日本学術会議法の法理を踏み外した詭弁としか言いようのない内容です。また菅首相の「学術会議の総合的・俯瞰的活動を確保する観点からの判断」という説明も具体的な内容を欠き、意味不明なものです。

任命拒否を受けた 6 名の研究者たちは、自身の研究経験と個人の良心から安保関連法や共謀罪、辺野古新基地建設に否定的な意見を表明しました。そうした方々に限って任命を拒否したことは、思想と良心の自由への意図的で不当な介入と言わざるを得ません。安倍政権以来常態化している、人事を武器にした強権的姿勢を継続する菅政権の姿勢があらわとなりました。

その後、自民党は日本学術会議のあり方を議論するプロジェクトチームを立ち上げ、今月 9 日政府への提言を発表しました。しかしその内容は論点をすり替えたといっても過言ではない内容で、学術会議が政府から独立することを求める一方、懸案の菅首相による任命拒否問題の見解は示されず、軍事研究の是非にも触れられていませんでした。

このような空気感を、権力を持つものが人事を握る手法から世論を作り出し、公権的解釈を国民への公表はおろか、国会に対して報告さえ行わず秘密裏に変更したといわざるを得ません。

よって、本意見書、推薦された 105 名の任命を求める意見書についての発議に賛成と致します。